

様式第7号（第10条関係）

一般廃棄物収集運搬業許可証

3 御発第 4115 号
令和 4 年 1 月 20 日

株式会社ハクトータルサービス
代表取締役 白鳥 頼利 様

御代田町長 小園 拓志



令和4年1月18日付けで申請のあった、一般廃棄物収集運搬業について、次のとおり許可する。

記

1. 許可期間 令和4年2月1日から令和6年1月31日まで
2. 廃棄物の種類
・事業系の一般廃棄物
3. 許可の条件
(1) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「御代田町廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」、その他関係法令を遵守するものとする。
(2) 本許可証を他人に譲渡し、又は貸与しないこと。
(3) 取扱できる廃棄物は上項記載に限る。
(4) 事故等があった場合は、遅滞なく届出するものとする。